

1. 開催日時 平成29年12月15日（金）午後6時30分～7時40分
2. 場 所 壱分町西集会所
3. 次第

I. 開会

- ①井ノ上自治会長 挨拶
- ②ごみ減量市民会議メンバー紹介
- ③坂本座長 挨拶

II. 「燃えるごみ減量に向けて」

説明(パワーポイント)

配布資料

- ・ごみ減量会議チラシNo.3
- ・ごみ分別冊子
- ・食品ロスチラシ

III. 懇談

4. 出席者（敬称略）

【自治会員】 約32名 〔自治会総世帯数926世帯〕

【メンバー】 坂本剛伸、藤堂宏子、藤尾庸子、奥田高弘、小山忠昭、山口昭夫、藤中章夫、寺井孝幸

【事務局】 吉川(環境保全課長)、竹本(環境保全課主幹)、西井(環境保全課事業係長)

5. 懇談会内容（要旨）

●「燃えるごみ減量に向けて」説明

※パワーポイントにより説明

●懇談



市民会議チラシ裏面によるアンケート

※使用しているごみ袋の種類を問いかけたところ、300・150が多く、450・70が少ない等他のアンケートと同様の回答があった。

※生ごみ処理をされている方を問いかけたところ、数名の挙手があった。

※調理や買い物でエコクッキングを意識されているかと問いかけたところ、半分ぐらいの挙手があった。

※生ごみの水切りをしていますかとの問いかけたところ、7割程度の挙手があった。

※キエーロを知っていますかとの問いかけたところ、数名の挙手があった。

※キエーロを使ったことがあるかと問いかけたところ、挙手はなかった。

キエーロの説明とモニター募集

市民会議よりの説明

「土の中のバクテリアで生ごみが消える。土の種類は特に拘らなくても良い。深く掘って埋める。水分が足りない場合は加える。冬場は2週間、夏場は2・3日で生ごみが消える。臭いや虫は、乾いた土を上を被せればほとんど防げる。好き嫌いがあるので嫌いなものは

処理できない。」等説明した。

※キエーロモニターを募集したところ、会場で3名の参加申込があった。

【質問等】

Q. 3人家族で毎日出る生ごみを全て処理できるのか。

A. 処理する時間も冬と夏で違いがある。冬は消えるまで2週間ぐらいかかる。消えやすいものを入れるか消え難いものを入れるかによっても違う。外食をどのようにしているか等の生活形態によっても違うが、プランターde キエーロですべての生ごみを処理するのは難しいと思う。

Q. そのプランターde キエーロを2～3個使えば可能か。

A. 2～3個使えば可能だが、大きいキエーロもあり、補助もしている。

Q. 土は永久的に使えないと思うが、どのように入れ替えるのか。

A. 入れ替える必要はない。肥料として使った場合に減った分だけ補充すれば良い。ランニングコストはかからない。

Q. バクテリアを入れなくても良いのか。

A. 必要ない。土にバクテリア入っている。

Q. キエーロ用の土を買わなくても良いのか。

A. 葉山キエーロのマニュアルを見ると「黒土」が良いとは書いているが、普通の土でやっているが問題はない。

Q. 雨が入らない方が良いのか。

A. 入らない方が良い。蓋があることで温度が上がり、すき間があることで風通しが良くなり、バクテリアの活動が活発になる。

Q. 大きいタイプは、いくらぐらいになるのか。

A. バクテリア de キエーロは、14,000 円、ベランダ de キエーロは、16,000 円ぐらいになる。4分の3の補助金があるので、4,000 円～5,000 円で買える。

ごみ収集日程表裏面について

小型家電回収ボックスを知っているかと問い合わせたところ1名おられたが、実際に利用されたことは無かった。

※小型家電回収ボックスの設置場所・出せる物等の説明をした。

ごみの出し方について

【プラスチック製容器包装】

市民会議よりの説明

○プラスチック製品では無くて、容器包装が対象になる。

○クリーニングに付いてくる袋は、対象外。

○シャンプーボトルは、逆さまにして、1日ほど置いて液が垂れなければ、口を綺麗に拭いてもらえば良い。水でゆすいでもらう必要はない。

○たまごのプラスチック製の容器に付いている紙は、剥がす必要はない。

【質問等】

Q. マヨネーズの容器は、どうしたら良いのか。

- A. 使い切って、逆さまに置いておいたらマヨネーズが下に降りて上部に透明な部分が出る。境の部分の部分を切って、透明な部分は、プラスチック製容器包装に出して、残りのマヨネーズが残っている部分と汚れたキャップは、生ごみとして出してもらえば良い。
- Q. 弁当に入っているバランは対象ではないのか。
- A. おかずの具が引っ付かないように仕切りで入っている。商品を保護しているかが要件になってくるが、バランにはその機能は無いので対象にならない。
- Q. フリーザーバックは、対象にならないのか、
- A. 商品そのものなので対象にはならない。
- Q. 発砲スチロールはどうなるのか。
- A. 商品が入っていて箱になっている物は対象になる。ばらばらで容器と一体になっていない物は商品を保護していないので対象にならない。難しいので大きくて形がある物は対象になるが、細かくてばらばらのものはダメだと覚えておいてほしい。
- Q. 大きい発砲スチロールは袋に入れなくてもよいのか。
- A. 袋に入れる必要はない。気を付けていただきたいのは、ブロックの形をした物等そのものの自体が商品は対象にならない。
- Q. 発砲スチロールの箱は、本当に袋に入れなくても良いのか。
- A. 入れなくても良いが、軽いので風で飛ぶ場合があるので、それだけは気を付けてほしい。
- Q. スーパーで商品を包んでいるラップは、対象になるが、商品として買ったラップは対象にならないのか。
- A. そのとおりだ。
- Q. 基本的な質問だが、プラスチック製容器包装を分別する理由は何か。同じプラスチックで分別するものと分別しないものがなぜあるのか。
- A. プラスチック製容器包装の収集は、国の法律に基づいて行っている。プラスチックをリサイクルしようとしているのでは無く、容器包装ごみをリサイクルする為の法律(容器包装リサイクル法)から始まっている。他にも紙・缶・びん・ペットボトルなどの容器があるが、それぞれのルールに乗っ取ってリサイクルされている。その中のプラスチック製容器包装というカテゴリーになっている。家庭から出るごみの中で、容器包装ごみが嵩で全体の6割を占めている。作っている業者や扱っている業者に最後までリサイクルすることを義務付けた法律だ。ややこしいが、プラスチックを何でもリサイクルするというのではなく、容器包装ごみをリサイクルすることを目的に行っている。
- Q. 不自然さを感じる。リサイクルするなら全てすれば良いと思うが・・・、
- A. その声はすごく多いです。行政から県・国に要望しなければならぬ問題で、市では変えることは出来ない。おっしゃっているような気持ちは私達も持っているが、大きな壁があることもご理解いただきたい。
- Q. プラスチックでものをつくる時に製品をつくるか容器包装をつくるかで分けているのか。プラスチックや鉄という成分で分けていないのか。
- A. そのとおりだ。同じプラスチック製品でも虫かご・ざる・クリーニング店でもらうハンガーもダメだ。矛盾もある。

【その他】

Q. びん・缶は、同じ袋に入れても良いのか。

A. 同じ袋で良い。缶はアルミ・スチールもまとめて入れてもらっていい。缶を入れるとびんが割れるのを防ぐこともあるが、他の市町村ではびんを色で分けたり、アルミ缶とスチール缶も分けている所もあるが、生駒市は南北に長くて道も狭いところや山間部もあり、分けて収集すると収集車の台数も増えるので、従来生駒町の時代から混合回収している。混合回収後に分別しているが、リサイクル率は、85%から 90%を誇っている。